

6 . 3 事 後 調 査

6.3 事後調査

6.3.1 事後調査

事後調査については、山口県環境影響評価技術指針第11条により、次のいずれかに該当する場合において、環境影響の程度が著しいものとなるおそれがあるときは、工事の実施の間及び対象事業に係る土地又は工作物の供用開始後の環境の状況を把握するため実施することとされている。

- ・ 予測の不確実性の程度が大きい選定項目について環境保全措置を講ずる場合
- ・ 効果に係る知見が不十分な環境保全措置を講ずる場合
- ・ 工事の実施中及び土地又は工作物の供用開始後において環境保全措置の内容をより詳細なものにする場合
- ・ 代償措置を講ずる場合であって、当該代償措置による効果の不確実性の程度及び当該代償措置に係る知見の充実の程度を踏まえ、事後調査が必要であると認められる場合

本事業に係る環境影響評価については、以下の検討結果の整理に示すとおり、予測の不確実性の程度が大きい選定項目はなく、また、効果に係る知見が不十分な環境保全措置を講ずるものではなく、「6.2 環境保全のための措置」に記載した環境保全措置を確実に実行することで予測及び評価の結果を確保できることから、環境影響の程度が著しく異なるおそれはないものとする。

このことから、法令等の規定に基づく事後調査は実施せず、「6.2.4 環境保全措置に係る環境監視計画」に記載した環境監視を確実に行うことにより、周辺環境の保全に努めることとする。

6.3.2 検討結果の整理

1. 「工事の実施」に係る事後調査

(1) 大気環境

影 響 要 因	環境要素	事後調査 時 期	事後調査を実施することとした理由、 もしくは実施しないこととした理由	事後調査 内 容
建設機械の 稼働	窒素酸化物	実施しない	予測手法は、「NOxマニュアル」等に記載された科学的知見に基づく大気拡散式であり予測の不確実性は小さいものと考えられること及び建設機械台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—
	粉じん等	実施しない	工事の実施に際し、過去の発電所建設事例を参考に、散水等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—
	騒 音	実施しない	予測手法は、日本音響学会から提案されている科学的知見に基づくASJ CN-Model 2007であり予測の不確実性は小さいものと考えられること及び建設機械台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—
	振 動	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づく振動の伝搬理論式であり予測の不確実性は小さいものと考えられること及び建設機械台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—
資材及び機 械の運搬に 用いる車両 の運行	窒素酸化物	実施しない	予測手法は、「NOxマニュアル」等に記載された科学的知見に基づくJEA修正型線煙源拡散式であり予測の不確実性は小さいものと考えられること及び工事関係車両台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—
	粉じん等	実施しない	予測手法は、多くの事例と同様に、工事関係車両台数と将来交通量とを比較するものであり予測の不確実性は小さいものと考えられること及び工事関係車両のタイヤ洗浄の粉じん防止対策の徹底等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—
	騒 音	実施しない	予測手法は、日本音響学会から提案されている科学的知見に基づくASJ RTN-Model 2013であり予測の不確実性は小さいものと考えられること及び工事関係車両台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—
	振 動	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づく旧建設省土木研究所提案式であり予測の不確実性の程度は小さいものと考えられること及び工事関係車両台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—

(2) 水環境

影 響 要 因	環境要素	事後調査 時 期	事後調査を実施することとした理由、 もしくは実施しないこととした理由	事後調査 内 容
造成等の工 事	水の濁り	実施しない	工事の実施に際し、水の濁りの影響を軽減 するよう仮設沈殿槽及び仮設沈砂池で濁り を除去するという実効性のある環境保全措 置を講じることから、事後調査は実施しな いものとする。	—

(3) 人と自然との触れ合いの活動の場

影 響 要 因	環境要素	事後調査 時 期	事後調査を実施することとした理由、 もしくは実施しないこととした理由	事後調査 内 容
資材及び機 械の運搬に 用いる車両 の運行	主要な人と自 然との触れ合 いの活動の場	実施しない	予測手法は、多くの事例と同様に、工事関 係車両台数と将来交通量とを比較するも のであり予測の不確実性は小さいものと 考えられること及び工事関係車両台数の 平準化等の実効性のある環境保全措置を 講じることから、事後調査は実施しないも のとする。	—

(4) 廃棄物等

影 響 要 因	環境要素	事後調査 時 期	事後調査を実施することとした理由、 もしくは実施しないこととした理由	事後調査 内 容
造成等の工 事	建設工事に伴 う副産物	実施しない	工事の実施に際し、産業廃棄物の影響を軽 減するよう発生量の低減、有効利用等の実 効性のある環境保全措置を講じることか ら、事後調査は実施しないものとする。	—

2. 「土地又は工作物の存在及び供用」に係る事後調査

(1) 大気環境

影 響 要 因	環 境要素	事後調査 時 期	事後調査を実施することとした理由、 もしくは実施しないこととした理由	事後調査 内 容
施設の稼働 (排ガス)	硫黄酸化物 窒素酸化物 浮遊粒子状物質 重金属等の微量 物質	実施しない	予測手法は、「NOx マニュアル」等に記載された科学的知見に基づく大気拡散式、環境影響評価で多くの実績があるISC-PRIME モデル、Lyons & Cole のフュミゲーションモデル及び(財)電力中央研究所の数値モデル等であり予測の不確実性の程度は小さいものと考えられること及びバグフィルタ等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—
施設の稼働 (機械等の稼働)	騒 音	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づく音の伝搬理論式であり予測の不確実性は小さいものと考えられること及び低騒音型の機器の使用や防音対策等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—
	振 動	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づく振動の伝搬理論式であり予測の不確実性は小さいものと考えられること及び基礎を強固にする等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—
資材等の搬 出入	窒素酸化物	実施しない	予測手法は、「NOx マニュアル」等に記載された科学的知見に基づく JEA 修正型線煙源拡散式であり予測の不確実性は小さいものと考えられること及び乗り合いの徹底等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—
	粉じん等	実施しない	予測手法は、多くの事例と同様に、発電所関係車両台数と将来交通量を比較するものであり予測の不確実性は小さいものと考えられること及びタイヤ洗浄の粉じん防止対策の徹底等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—
	騒 音	実施しない	予測手法は、日本音響学会から提案されている科学的知見に基づく ASJ RTN-Model 2013 であり予測の不確実性は小さいものと考えられること及び資材等の搬出入における車両台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—
	振 動	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づく旧建設省土木研究所提案式であり予測の不確実性は小さいものと考えられること及び資材等の搬出入における車両台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—

(2) 水環境

影 響 要 因	環境要素	事後調査 時 期	事後調査を実施することとした理由、 もしくは実施しないこととした理由	事後調査 内 容
施設の稼働 (排水)	水の汚れ 富栄養化	実施しない	施設の稼働に際し、水の汚れ・富栄養化の影響を軽減するようプラント排水及び生活排水は排水処理装置による処理等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—

(3) 動物・植物

影 響 要 因	環境要素	事後調査 時 期	事後調査を実施することとした理由、 もしくは実施しないこととした理由	事後調査 内 容
地形改変及び施設の存在	重要な種及び注目すべき生息地 重要な種及び重要な群落 (海域に生息・生育するものを除く。)	実施しない	事業の実施に際し、予測手法は、生態的特性等の知見に基づいており、予測の不確実性の程度は小さいものと考えられることから、事後調査は実施しないものとする。	—

(4) 景 観

影 響 要 因	環境要素	事後調査 時 期	事後調査を実施することとした理由、 もしくは実施しないこととした理由	事後調査 内 容
地形改変及び施設の存在	主要な眺望景観及び囲繞景観	実施しない	予測手法は、環境影響評価で多くの実績があるフォトモンタージュ法を用い、景観変化の程度を視覚的に確認でき、予測の不確実性の程度は小さいものと考えられること及び色彩については周辺環境と調和を図るなどの環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—

(5) 人と自然との触れ合いの活動の場

影 響 要 因	環境要素	事後調査 時 期	事後調査を実施することとした理由、 もしくは実施しないこととした理由	事後調査 内 容
資材等の搬出入	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	実施しない	予測手法は、多くの事例と同様、発電所関係車両台数と将来交通量とを比較するものであり予測の不確実性の程度は小さいものと考えられること及び資材等の搬出入における車両台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—

(6) 廃棄物等

影 響 要 因	環 境 要 素	事後調査 時 期	事後調査を実施することとした理由、 もしくは実施しないこととした理由	事後調査 内 容
廃棄物の発生	産業廃棄物	実施しない	事業の実施に際し、産業廃棄物の影響を軽減するよう発生量の低減、有効利用等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—

(7) 温室効果ガス等

影 響 要 因	環 境 要 素	事後調査 時 期	事後調査を実施することとした理由、 もしくは実施しないこととした理由	事後調査 内 容
施設の稼働 (排ガス)	二酸化炭素	実施しない	二酸化炭素に係る予測は、使用燃料の性状及び量並びに運転計画等から定量的に把握でき、予測の不確実性の程度は小さいものと考えられることから、事後調査は実施しないものとする。	—